

【資料を提出される場合のご注意】

- ・ 資料は「確定申告専用サイト」で会員登録を行い、会員様専用ページよりアップロードしてください。郵送、手渡し等での提出は一切お受けしていません。  
（誤って弊社宛に郵送等で送られた資料については、いかなる場合においても一切の保証・責任を負いかねます。返却もできませんのでご了承ください。）
  - ・ 必須書類がご提出されてない場合は、業務委託のお申し込みをお受けすることができません。
  - ・ 記載内容がはっきりと読み取れる画像またはPDFをご提出ください。また書類全体が入るようにしてください。
  - ・ 資料に不備または不足がある場合や、提出期限以内に資料のご提出がなかった場合は申告書の正確さ・期限内申告の保証は出来かねます。
  - ・ インターネット環境等の問題で「確定申告専用サイト」がご利用いただけない場合は、株式会社START営業担当者にお問い合わせください。
- ※以下の資料は給与所得及び不動産所得の算出等に最低限必要な資料になります。状況によっては、更に追加の資料が必要となる場合があります。

必要書類一覧

❗ は必須資料となります。

|                 | ☑ | 書類名              | 対象者   | 資料説明                                    | 備考                                                                                      |
|-----------------|---|------------------|-------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 不動産<br>物件<br>資料 |   | 各物件ごとのローン返済予定表 ❗ | 全員    | 令和6年1月1日～12月31日までの借入返済<br>（元金・利息）がわかるもの | 物件ごとに資料をご用意ください。                                                                        |
|                 |   | 預金通帳の写し ❗        | 全員    | 令和6年1月1日～12月31日までの賃料・管<br>理費等の収支がわかるもの  | 物件ごとに資料をご用意ください。<br>賃料や管理費が確認できる箇所にマーカーなどで印をつけてください。                                    |
|                 |   | 固定資産税・都市計画税納付書   | 該当者のみ | 令和6年1月1日～12月31日までに支払った<br>固定資産等の領収書     | 物件ごとの資料をご用意ください。                                                                        |
|                 |   | 不動産取得税納付書        | 該当者のみ | 令和6年1月1日～12月31日までに支払った<br>不動産取得税の領収書    | 物件ごとの資料をご用意ください。                                                                        |
|                 |   | 必要経費集計フォーム       | 該当者のみ | 令和6年1月1日～12月31日までに支払った<br>必要経費（不動産事業のみ） | 一年分の必要経費を専用フォームで集計してください。<br>必要経費の領収書等そのものの画像等は送らないでください。                               |
| 共通<br>資料        |   | 源泉徴収票 ❗          | 全員    | 令和6年分の給与または年金等                          | 申告年全ての源泉徴収票をご提出ください。（労働組合・前職等含）ご提出<br>がない場合、確定申告書作成の申込みを受け付けることができません。                  |
|                 |   | マイナンバーカード ❗      | 全員    | マイナンバーカードまたはマイナンバー通<br>知カード             | ご提出がない場合、申込みを受け付けることができません。                                                             |
|                 |   | 前年の確定申告書         | 該当者のみ | 令和5年分（またはそれ以前）                          | 前年の確定申告を、ご自身または税理士法人青葉会以外の会計事務所等で申<br>告した方はご注意ください                                      |
|                 |   | 前年の決算書・収支内訳書     | 該当者のみ |                                         |                                                                                         |
|                 |   | ふるさと納税証明書（電子証明書） | 該当者のみ | 令和6年1月1日～12月31日までに支払った<br>ふるさと納税        | 各ふるさと納税サイトにて、電子発行サービスに申し込み後、証明書（xml<br>データファイル）をダウンロードできます。そのファイルをそのままアップ<br>ロードしてください。 |
|                 |   | ふるさと納税証明書（紙の証明書） | 該当者のみ | 令和6年1月1日～12月31日までに支払った<br>ふるさと納税        | 寄付をした自治体から発行された寄付金控除証明書等をご用意ください。<br>【有料】                                               |

## 必要書類一覧（令和6年中に物件を売却した場合）

❗ は必須資料となります。

|         | ☑ | 書類名                    | 対象者   | 資料説明                             | 備考                                                          |
|---------|---|------------------------|-------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 売却不動産資料 |   | ローン返済予定表 ❗             | 全員    | 令和6年1月1日～売却までの借入返済（元金・利息）がわかるもの  | 売却物件ごとの返済予定表と売却時のローンの清算書をご用意ください。                           |
|         |   | 預金通帳の写し ❗              | 全員    | 令和6年1月1日～売却までの賃料・管理費等の収支がわかるもの   | 物件ごとに資料をご用意ください。<br>賃料や管理費が確認できる箇所にマーカーなどで印をつけてください。        |
|         |   | 固定資産税・都市計画税納付書         | 該当者のみ | 令和6年1月1日～12月31日までに支払った固定資産等の領収書  | 物件ごとの資料をご用意ください。                                            |
|         |   | 不動産取得税納付書              | 該当者のみ | 令和6年1月1日～12月31日までに支払った不動産取得税の領収書 | 物件ごとの資料をご用意ください。                                            |
|         |   | 必要経費集計フォーム             | 該当者のみ | 令和6年1月1日～売却までに支払った必要経費（不動産事業のみ）  | 売却時までの必要経費を専用フォームで集計してください。<br>必要経費の領収書等そのものの画像等は送らないでください。 |
|         |   | 売却時の売買契約書 ❗            | 全員    | 令和6年中に売却した物件の売買金額等のわかる契約書・領収書等   | ①いつ、②誰に、③いくらで売却したかが確認できる箇所にマーカーなどで印をつけてください。                |
|         |   | 仲介手数料の領収書・請求書          | 該当者のみ | 不動産業者に支払った手数料等がわかるもの             |                                                             |
|         |   | 収入印紙代の領収書              | 該当者のみ | 売買契約時に支払った収入印紙代金がわかるもの           |                                                             |
|         |   | その他譲渡のために直接要した費用の領収書等  | 該当者のみ | 登記費用、立退料、売買のための測量費用などの支払いがわかるのもの | 譲渡費用の判断は複雑です。必要経費とならない場合もあることに御留意下さい。                       |
|         |   | (株)FLT以外で購入した物件を売却した場合 |       |                                  |                                                             |
|         |   |                        |       |                                  |                                                             |
|         |   |                        |       |                                  |                                                             |
|         |   |                        |       |                                  |                                                             |
|         |   |                        |       |                                  |                                                             |

恐れ入りますが、お申込みいただくことが出来ません。

確定申告のための資料が多く複雑でよくわからない場合は、収支内訳書のみを申し込み、確定申告は税務署の窓口やe-taxで行うことをお勧めします。その場合も不動産物件資料、共通資料の提出は必要です。また、お申込みいただいた場合でも、申込みの内容によっては、お断りさせて頂くことがございます。予めご了承ください。